

二級水系中村川 流域治水 緊急対策

資料 4



写真：R5.1.12撮影
JR鉄道橋(橋脚)で復旧工事を行っている様子

2023年3月始動



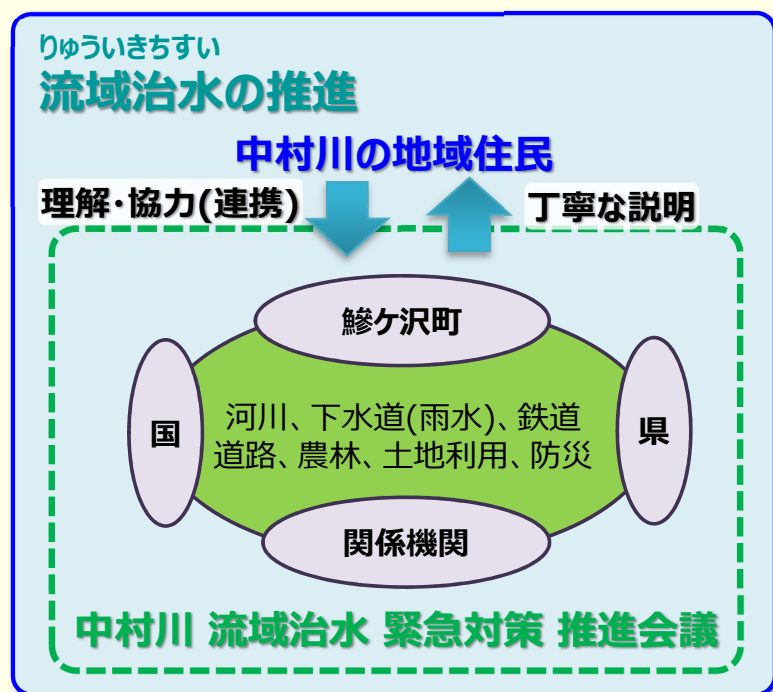
中村川 流域治水 緊急対策推進会議 緊急対策メニュー

～令和4年8月洪水と同規模の浸水被害を防止・軽減する取組～

令和4年8月9日からの大雨では、中村川が氾濫し、特に下流部の鰯ヶ沢町市街地では、河川へ排水できなかった内水と相まって甚大な浸水被害が発生しました。町、県、国等の中村川の関係機関では**中村川流域治水緊急対策推進会議**を組織し、再度の浸水被害の防止・軽減のため、**流域治水**※の考えに基づき、**4つの緊急対策目標**を定め、協働して**8つの緊急対策メニュー**を今後、概ね**10年間で実施**します。

※流域治水とは「流域のみんなで地域住民の命と暮らしを守る取組」であり、地域住民の理解・協力が不可欠です。

1. 協働による取組のイメージ

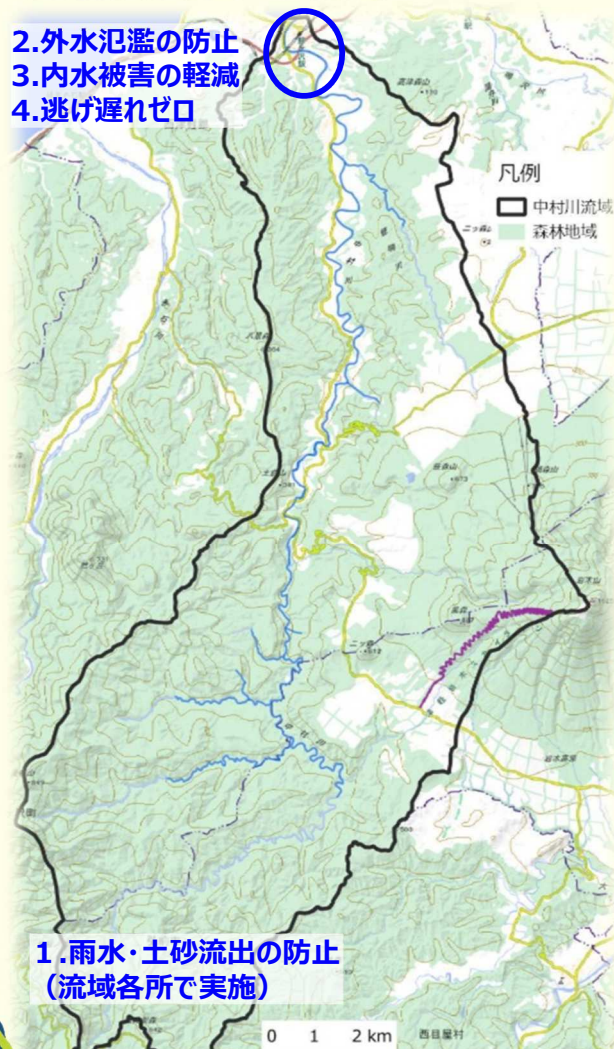


2. 地域住民の命と暮らしを守る取組

4つの緊急対策目標	8つの緊急対策メニュー
1. 雨水・土砂流出の抑制	①森林整備、砂防・治山対策の推進 ②雨水貯留の実践
2. 外水氾濫の防止	③災害復旧・河川改修の加速 ④新たな河川整備等に関する計画策定
3. 内水被害の軽減	⑤雨水排水施設の整備(市街部) ⑥水害を踏まえたまちづくりの検討
4. 逃げ遅れゼロ	⑦水害リスク情報・河川情報の充実 ⑧地域防災力の向上

3. みんなの川・中村川

- 2. 外水氾濫の防止
- 3. 内水被害の軽減
- 4. 逃げ遅れゼロ



- 1. 雨水・土砂流出の防止(流域各所で実施)

4. 令和4年8月の浸水状況



5. 推進会議 事務局

鰯ヶ沢町役場 建設管財課
☎0173-72-2111
青森県 県土整備部 河川砂防課
☎017-734-9662

今後の検討等により内容が変更となる場合があります



緊急対策目標に対して実施する概ねの範囲

緊急対策ロードマップ

今後の検討等により内容が変更となる場合があります

緊急対策メニュー	取組内容 〔★は、今回の出水を踏まえ新たに実施・検討に着手する取組 無印はこれまでの取組を推進・強化していく取組〕		実施主体 ()書：実施支援	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
				(R4) <small>上半期 下半期</small>	(R5) <small>上半期 下半期</small>	(R6) <small>上半期 下半期</small>	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)
① 森林整備、砂防・治山対策の推進	1	森林整備	林野庁,森林所有者等 (森林整備センター,県)	■										
	2	砂防	県	■										
	3	治山対策	林野庁,県	■										
② 雨水貯留の実践	4★	水田貯留（田んぼダム）	水田所有者,町,県	■										
	5★	雨水貯留・浸透施設の設定	町,県	■										
③ 災害復旧・河川改修の加速	6	被災施設の早期復旧	町,県	■										
	7	河川改修 (改修後は河道の維持・管理)	県	■										
	8	人道橋架替	県	■										
	9	鉄道橋架替	県,JR	■										
④ 新たな河川整備等に関する計画策定	10★	河川整備計画の変更	県	■										
	11★	気候変動を踏まえた河川整備基本方針の検討	県	■■■■										
	12★	流域水害対策計画の策定（特定都市河川の指定）	県,町	■										
⑤ 雨水排水施設の整備（市街部）	13★	雨水排水環境の調査	町,(県)	■										
	14★	雨水排水施設の整備	町,県	■										
⑥ 水害を踏まえたまちづくりの検討	15★	水害リスクのより低い区域への誘導 (立地適正化計画の策定検討)	町,(県)	■										
	16★	住まい方の工夫 (災害危険区域の指定検討)	町,(県)	■■■■										
⑦ 水害リスク情報・河川情報の充実	17★	水害リスクマップの作成	県	■										
	18★	内水ハザードマップの作成・公表	町	■										
	19	浸水想定水位看板の増設	県	■										
	20	水位観測所・監視カメラなどの増設	県	■										
	21★	浸水センサの設置	町,県	■										
⑧ 地域防災力の向上	22	水防体制の強化	水防団,町,県	■										
	23	自主防災組織の設立	住民,町,(県)	■										
	24	避難訓練の実施	住民,町,(県)	■										
	25	防災に関する普及・啓発、防災教育等の実施	住民,気象庁,町,県	■										

■ 取組

■■■■ 不確定要素がある取組

===== 取組後の維持・管理、更新など

(目標1) 雨水・土砂流出抑制のための緊急対策

取組内容
2023年度の取組

河川や市街地へ流出する雨水・土砂の量を現状より増やさないための取組を行います。
さらに、内水・外水に対する安全度の向上を図るため、雨水の流出量を減らしたり、流出を遅らせる取組を行います。

【】書は取組の実施機関または支援機関

緊急対策メニュー ① 森林整備、砂防・治山対策の推進

取組1 森林整備【林野庁,森林所有者等,森林整備センター,県】 取組推進

造林・保育などの森林整備を推進し、森林の持つ水源かん養機能などの高度発揮を図ります

森林整備事業等の実施

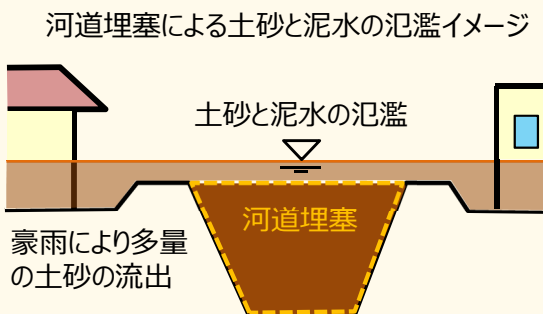


小規模伐採(①)や複層林(②)など多様な森林整備
植栽木を育成する下刈(③)

取組2 砂防【県】 取組推進

土砂・洪水氾濫の高リスクエリアを抽出し、リスクに応じた施設配置計画を検討します
(流域治水型砂防事業の検討)

急傾斜地対策事業の継続
流域治水型砂防事業などの追加事業検討



取組3 治山対策【林野庁,県】 取組推進



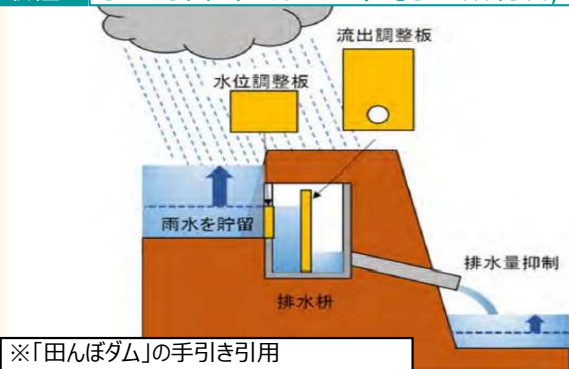
必要に応じて崩壊地の復旧のため、斜面の安定、早急な植生導入を行い土砂流出の防止を図るなどの対策を進めます

事業必要箇所の検討等



緊急対策メニュー ② 雨水貯留の実践

取組4 水田貯留 (田んぼダム)【水田所有者,町,県】 新規着手



水田の落水口に流出量を抑制するための堰板(せきいた)等を取り付けることで、水田に降った雨水をゆっくりと排水する取組の普及を図ります

地域住民への普及・調整等

※「田んぼダム」の手引き引用
(農林水産省農村振興局整備部策定)

取組5 雨水貯留・浸透施設の設置【町,県】 新規着手



雨水の流出を減少または遅くさせることを目的とした施設の設置について検討します

設置場所等の調整・検討

(目標2) 外水氾濫防止のための緊急対策

取組内容
2023年度の取組

被災施設の復旧とともに、中村川下流部（市街地）の氾濫を防ぎ、洪水を安全に流下させるための取組を行います。加えて、今回の洪水や気候変動の影響を踏まえた今後の河川整備に関する計画の策定等を進めます。

【】書は取組の実施機関または支援機関

緊急対策メニュー ③ 災害復旧・河川改修の加速

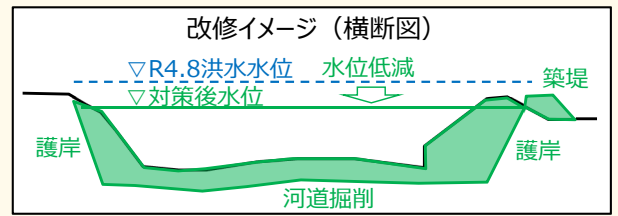
取組6 被災施設の早期復旧【町,県】 取組推進



取組7 河川改修【県】 取組推進

築堤、護岸、河道掘削を実施し、R4.8洪水と同規模の洪水による氾濫を防止します
改修後は、河道の維持・管理をします

用地買収・補償、護岸



取組8 人道橋架替【県】 取組推進

河道の拡幅に合わせて人道橋（町管理・新富橋）を架け替えます

用地買収・補償

取組9 鉄道橋架替【県, JR】 取組推進

河道の拡幅に合わせてJR橋を架け替えます

設計

緊急対策メニュー ④ 新たな河川整備等に関する計画策定

取組10 河川整備計画の変更【県】 新規着手 計画変更の調整開始

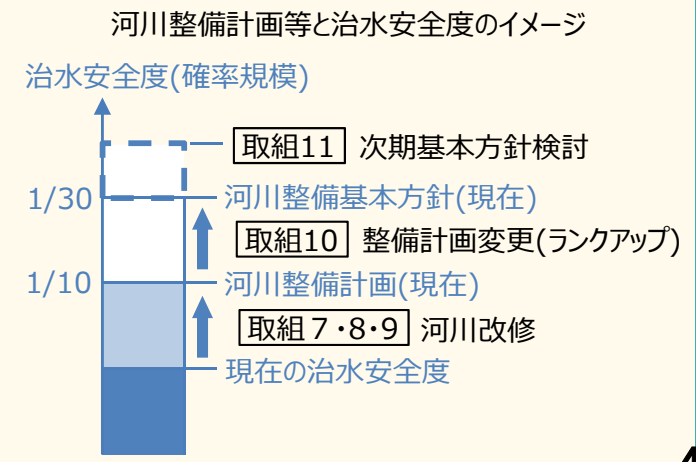
現在の河川整備計画は、概ね10年に1回程度の確率で発生する規模の洪水に対する整備内容となっていますが、河川整備基本方針で定めている概ね30年に1回程度の確率で発生する規模の洪水に対する整備内容へ変更（ランクアップ）します

取組11 気候変動を踏まえた河川整備基本方針の検討【県】 新規着手

近年、気候変動の影響により激甚な豪雨が頻発していることを踏まえ、気候変動の影響を考慮した場合の河川整備基本方針について検討します

取組12 流域水害対策計画の策定（特定都市河川の指定）【県,町】 新規着手 計画の検討着手

流域治水の観点から、中村川における内水対策・外水対策をさらに強力に進めるため、中村川を特定都市河川に指定し、具体的な対策内容等を定めた流域水害対策計画を策定します



(目標3) 内水被害軽減のための緊急対策

取組内容
2023年度の取組

内水氾濫による被害を軽減させるため、雨水排水施設の整備に取り組みます。
今後も大規模な浸水が発生する可能性があることから、水害を踏まえたまちづくりについて検討していきます。

【 】書は取組の実施機関または支援機関

緊急対策メニュー ④ 新たな河川整備等に関する計画策定

再掲

取組12 流域水害対策計画の策定（特定都市河川の指定）【県,町】 再掲

緊急対策メニュー ⑤ 雨水排水施設の整備（市街部）



取組13 雨水排水環境の調査【町,県】 新規着手

R4.8洪水で浸水した区域を対象として、どのようにして内水氾濫が生じたのか把握するため、現在の排水環境について調査します

調査の実施

取組14 雨水排水施設の整備【町,県】 新規着手

排水環境の調査結果を基に、より効果的な排水方法について検討し、施設の改築や新設をします

整備内容検討

【国土地理院】地理院地図に浸水範囲等を加筆



中村川排水機場（既設）

緊急対策メニュー ⑥ 水害を踏まえたまちづくりの検討

取組15 水害リスクのより低い区域への誘導（立地適正化計画の策定検討）【町,県】 新規着手

浸水想定などの水害リスク情報を基に、コンパクトシティの観点から水害リスクのより低い区域へ居住や都市機能を誘導することも考慮した立地適正化計画の策定について検討します

取組16 住まい方の工夫（災害危険区域の指定検討）【町,県】 新規着手 住民・土地所有者への説明

中・上流部において、沿川で著しい浸水の可能性がある区域には居住することがないよう災害危険区域の指定について検討します



災害危険区域の事例：馬淵川（南部町）

(目標4) 逃げ遅れゼロのための緊急対策

取組内容
2023年度の取組

1/2

今後も大規模な浸水が発生する可能性があることから、水害を踏まえたまちづくりについて検討していきます。
また地域住民の防災力の向上を図るため、各種防災情報の充実、防災普及・啓発活動に関する取組を行います。

【】書は取組の実施機関または支援機関

緊急対策メニュー ⑥ 水害を踏まえたまちづくりの検討

再掲

取組15 水害リスクのより低い区域への誘導 (立地適正化計画の策定検討) 【町,県】 再掲

取組16 住まい方の工夫 (災害危険区域の指定検討) 【町,県】 再掲

緊急対策メニュー ⑦ 水害リスク※情報・河川情報の充実

取組17 水害リスクマップの作成 【県】 新規着手

よく起こる水害、まれに起こる水害、といった地域における水害の起こりやすさと規模を示した「水害リスクマップ」を作成し、様々な取組での基礎資料とするとともに、水害リスク情報として地域の皆さんに公表します

洪水シミュレータによる浸水解析



取組18 内水ハザードマップの作成・公表 【町】 新規着手

地域住民が内水氾濫のリスクを確認し、適切な避難行動につなげられるよう水防法に基づく「内水ハザードマップ」を作成し、公表します

作成に向けた調査検討着手

取組19



浸水想定水位看板を確認する児童ら (舞戸小学校 防災教室にて)

取組20



水位観測所イメージ

監視カメライメージ

量水標

取組19 浸水想定水位看板の増設 【県】 取組推進

現在も設置していますが、今回の水害を受け、ハザードマップ上でイメージしにくい地点について、洪水時の想定水位を現地に看板として表示します

設置場所の調査

取組20 水位観測所・監視カメラなどの増設 【県】 取組推進

地域住民が豪雨時等において、迅速かつ確かな避難行動がとれるように、河川水位や現地状況確認のための水位観測所や監視カメラ、避難の目安とする量水標(りょうすいひょう)を設置します。

設置場所の調査

取組21 浸水センサの設置 【町,県】 新規着手

リアルタイムに面的な浸水状況を把握するために浸水センサを設置します

国土交通省が行う実証試験へ応募

【設置例】



通信部

センサ部



センサ部



取組21

設置場所
・道路アンダーパス
・建物
・河川

浸水センサイメージ

※ここでの水害リスクとは、地域において洪水等により水害が発生し、被災する可能性をさしています

(目標4) 逃げ遅れゼロのための緊急対策

取組内容
2023年度の取組

2/2

今後も大規模な浸水が発生する可能性があることから、水害を踏まえたまちづくりについて検討していきます。
また地域住民の防災力の向上を図るため、各種防災情報の充実、防災普及・啓発活動に関する取組を行います。

【 】書は取組の実施機関または支援機関

緊急対策メニュー ⑧ 地域防災力の向上

取組22 水防体制の強化【水防団,町,県】 取組推進

洪水に災害に対して迅速な対応ができるよう水防団（消防団）などの体制を強化や資機材の備蓄等を行います

継続的な訓練の実施、資機材等の確保



取組22

取組23 自主防災組織の設立【住民,町,県】 取組推進

地域住民が「自分たちの命・町は、自分たちで守る」という意識を高め、より自発的な防災行動がとれるよう自主防災組織の設立を推進します

自主防災組織の設立に向けた活動

取組23



自主防災組織の設立

取組24 避難訓練の実施【住民,町,県】 取組推進

洪水時に適切な行動ができるために、避難訓練や図上訓練を実施します

訓練の実施



取組24

図上訓練

取組25 防災に関する普及・啓発、防災教育等の実施【住民,気象庁,町,県】 取組推進

自主防災組織や避難訓練に加えて、防災教育や出前講座により防災意識を高めるとともに、地域の防災リーダー育成に取り組めます

啓発活動・防災教育等を実施

取組25



防災教育・出前講座

